

令和5年1月31日開催

地域活力・市民生活向上特別委員会

委員長報告

令和5年3月定例会

委員長 吉田英司

去る1月31日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市DX推進指針の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

複雑多様化する行政課題等に対応するためには、デジタル技術を最大限活用しながら、制度、組織、業務の在り方等に変革を生み出すDXに取り組む必要があることから、令和5年度から8年度までの4年間を対象期間とする「川口市DX推進指針」を策定すること。

本指針は、「デジタルで、『住みやすいまち』を超えて、いつまでも住み続けたい『さらなる選ばれるまち』へ ～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～」を目指すビジョンとして掲げ、「行政手続のオンライン化」や「自治体情報システムの標準化」、「システムの内製化」などの施策に取り組むこと。

今後は、昨年12月に実施したパブリックコメントにおいて寄せられた意見や国の最新動向等を反映し、本年3月末に策定予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、行政手続に係る「誰一人取り残さない」ためのデジタルデバインド対策について問われ、これに対して、今後もオンラインによる手続きと窓口での手続きを両立するとともに、適宜必要な支援を継続していくとのことでありました。

このほか、国が進めるシステム標準化に対応することによる費用面での効果について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「第3次川口市男女共同参画計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

「川口市男女共同参画計画」については、今年度末に現行計画の計画期間が終了することから、新たに令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とする第3次計画を策定すること。

本計画は、「男女の人権が尊重され、共に社会に参画できるまち 川口の実現」を基本理念とし、「男女共同参画社会実現のための『意識づくり』及び『環境づくり』」を基本目標に据えて、施策に取り組むこと。

現行計画からの主な変更点としては、「女性の管理職への登用促進」や「性的マイノリティへの理解の促進と暮らしやすい環境の整備」等を新たに加えたこと。

今後は、川口市男女共同参画推進委員会から答申を受けた後、本年3月下旬に策定予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、学校教育における性的マイノリティへの理解促

進に向けた国の取り組みについて問われ、これに対して、生徒指導の基本となる文部科学省の生徒指導提要が昨年12月に改訂され、『『性的マイノリティ』に関する理解と学校における対応』の項目が追加されたとのことでありました。

このほか、ストーカー行為等に対する関係部局との連携体制について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「第2次川口市地球温暖化対策実行計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

令和2年10月の国における「2050年カーボンニュートラル宣言」以降、関係法令の改正等がなされており、本市においても脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減対策及び気候変動への適応策を推進するため、新たに令和5年度から12年度までの8年間を計画期間とする「第2次川口市地球温暖化対策実行計画」を策定するとのこと。

本計画における目標として、まず、市全域における温室効果ガス排出量について、令和12年度までに平成25年度比で46パーセント以上削減し、令和32年までに排出量実質ゼロを目指すほか、太陽光発電設備容量について、令和12年度までに16万キロワットまで増加させるとのこと。

また、市の事務事業における温室効果ガス排出量についても、令和12年度までに平成25年度比で42パーセント以上削減するとのこと。

これらの目標達成のため、「徹底した省エネルギー化の推進」、「再生可能エネルギーの利用拡大」、「気候変動適応策の推進」などを基本方針として掲げ、重点施策をはじめとする各種施策に取り組むとのこと。

今後は、川口市環境審議会から答申を受けた後、本年3月下旬に策定予定であるとのこと。

なお、国の「地球温暖化対策計画」の改定及び「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」の改訂に伴い、「川口市公共施設等総合管理計画」に「脱炭素化の推進方針」に関する記載を追加するとのことでありました。

以上のような説明に対して、本計画と第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略との関連性について問われ、これに対して、当該戦略の内容については、本計画の重点施策に反映し、取り組んでいくこととなるとのことでありました。

このほか、建築物の省エネルギー化の促進に関する本市の取り組みについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。